

パレスチナ自治区ガザ地区における即時かつ持続的な人道的停戦を求める決議

イスラム組織ハマスのイスラエル領内への越境攻撃によって一般市民が犠牲になるとともに人質として拘束されたことを受け、イスラエル軍はハマスが事実上掌握するパレスチナ自治区ガザ地区に対して空爆や地上作戦を行っている。

この戦闘により、ガザ地区の一般市民の命が深刻な危機的状況にさらされるとともに、市街地に甚大な被害をもたらしている。戦闘が激化する中、一部のイスラエル閣僚が「核兵器使用は選択肢の一つ」と公に発言したのはゆゆしきことである。

11月24日に一時休戦が実現したが、12月1日に戦闘が再開され、戦闘地域が拡大し、死傷者増大と人道危機が深刻となっている。

習志野市は「核兵器廃絶平和都市」を宣言し、平和を愛する世界の人々と共に恒久平和を実現することを決意している。

よって、本市議会はこの宣言の下、この紛争に関わる全ての当事者及び日本政府をはじめとする国際社会に対し、次のとおり訴えるものである。

記

- 1 即時かつ持続的な人道的停戦及び人質の即時解放
- 2 国際法、国際人道法の遵守
- 3 人道的被害の抑制、人道支援物資の供給を通じた人道状況の改善
- 4 戦闘地域の不拡大

以上、決議する。

令和5年12月22日

習 志 野 市 議 会